

# 大田区の魅力発信「ベーカリー御朱印マップ」制作に関わる

## 業務委託事業者プロポーザル選考・募集要項

### 1 事業目的

区内に点在するベーカリーに焦点を当てた御朱印マップを制作し、幅広い層に対して大田区の新たな魅力を発信するとともに、地域イメージおよび回遊性の向上、店舗への来訪促進を図り、周辺地域への経済波及効果の創出につなげます。

### 2 納品物

ベーカリー御朱印マップ印刷物・御朱印スタンプ・朱肉・ノベルティ・ポスター

### 3 委託内容

仕様書（別紙）のとおり

### 4 プロポーザル選考の流れについて

#### (1) プロポーザル参加申込

①申込方法：申込みフォームからお申込みください。

②申込期限：令和8年6月5日（金）12時まで

#### (2) 第1次審査（書類審査）

①提出書類期限：令和8年6月19日（金）12時まで ※オンラインストレージにアップロード

※アップロードURLはプロポーザル参加申込者にのみメールにてご案内します。

※理由を問わず、提出期限以降においては、提出書類の変更は一切認めません。

②提出書類：以下のア～ウの書類を下記「2種類のPDF形式」にて提出してください。

PDF1：法人が特定できる情報（法人名称、ロゴマーク等）を記載したもの

PDF2：上記情報を削除または塗りつぶし処理したもの

※公平な審査を行うための措置になります。

#### ア 企画提案書

表紙・裏表紙デザインとコンセプト、イラストマップのデザイン、※1店舗紹介ページ（御朱印押印スペース含む）のデザイン、ノベルティ提案、制作スケジュールを記載したもの。

※1別紙「業務委託仕様書」「参考資料1、2」をご参照ください。

※2デザイン関連は、全体イメージの分かるものでご提出ください。

#### イ 見積書（内訳明細書含む）

※仕様書の項目ごとに詳細に積算した上で、総額を計上してください。

※上限額は**2,518,950円（税込）**とします。見積金額による評価はありません。

※制作に必要なデザイン料は含むものとします。

ウ 企業概要（資本金、経歴、従業員数、類似業務実績等がわかるもの）

※当協会が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

③選考方法：提出書類に基づき（４）に記載している評価項目をもとに選考します。

※必要と認める場合は、提出書類について、ヒアリングを行うことがあります。

④結果通知：令和８年６月下旬から７月初旬を予定

### （３）第２次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）

①日時：令和８年７月１３日（月）１４～１６時 予定

②方式：プレゼンテーション１０分程度、質疑１５分程度（１社あたり計２５分程度）

※プレゼンテーションでは提案書の内容の改めでの説明は不要です。

企画提案内容において特に強調したいポイントや優れている点および自社の強みや優位性、他社との違いを中心にご説明いただくようお願いいたします。

③場所：東京都大田区南蒲田１丁目２０-２０ 大田区産業プラザ 指定場所

④選考方法：提出書類・プレゼンテーション・質疑の内容をもとに選考します。

⑤結果通知：令和８年７月下旬を予定

※使用する資料については、法人が特定できる記述部分（法人名称、ロゴマーク等）がある場合、その部分を削除またはマスキング（塗りつぶし）処理を施してください。

### （４）第１次審査評価項目（以下のような項目で評価する予定です）

#### ① 企画理解度・提案力

（ア）仕様書の内容を十分に理解し、順守された提案であるか

（イ）独自の工夫が盛り込まれているか

#### ②デザイン力

（ア）大田区のベーカリー（パン屋）が新たな魅力として適切に表現され、利用者の閲覧意欲および手に取る行動を促す魅力的なものであるか

（イ）温かみのあるイラスト風を基調としたマップがあり、手に取った際に親しみやすく、回遊意欲を喚起させ散策したくなるものであるか

（ウ）デザイン性に優れ視覚的な完成度が高く、各店舗の特徴や魅力が分かりやすく伝わるレイアウト・構成であるか

#### ③企業実績

過去に類似する業務実績を有しているか

#### ④区内企業であるか

大田区内に事業所がある事業者か

## ５ 資格要件

受託業務を効果的かつ効率的に実施することが出来る者であり、委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有し、以下の要件すべてを満たしている必要があります。

- (1) 公益財団法人大田区産業振興協会契約事務規程に規定する欠格事業及び入札参加禁止項目に該当していないこと。
- (2) 大田区競争入札参加資格者指名停止期間中ではない者。
- (3) 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしていないこと。
- (4) 本業務を的確に遂行できる能力を有し、適正な経理執行体制を有する者。

## 6 その他

- (1) プロポーザル全般にかかる経費については、各企業の負担とします。
- (2) 審査内容に係る質問や異議は受け付けられないものとし、審査内容については開示しません。

以上